

運輸安全マネジメントに係る情報の公開

(貨物自動車運送事業法 第二四条の三で定める輸送の安全にかかわる情報)

●輸送の安全に関する基本的な方針

明治ロジテック株式会社は、協業各社と手をたずさえ「安全の確保」が最重要事項であることを強く認識し、全社全部門を挙げて、「安全の確保」に努めます。

安全の確保のための活動として、以下の事項に取り組みます。

- 1、関係法令を順守すること、安全を最優先することを全社員に徹底します。
- 2、安全に必要な作業手順を整備し、教育を実施します。
- 3、常に安全に関わる情報を収集し、社内でも共有します。

●経営トップの責務

- 1、輸送の安全の確保に関する最終的な責任を有する
- 2、輸送の安全の確保に関し、予算の確保、体制整備の構築等の必要な措置を講じる
- 3、PDCA のサイクルにより継続的な輸送の安全性の向上を図ること等、輸送の安全を確保する為の業務の実施及び管理の状況が適切かどうかを常に確認し、必要な改善措置を講じる

●輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

	2025年度目標件数	2025年度発生件数	2026年度目標件数
死亡事故(人身・労災)	0件	0件	0件
加害交通事故	0件	8件	0件
転覆・転落・火災・鉄道衝突	0件	0件	0件
アルコール検知違反	0件	0件	0件
薬物・過労起因事故	0件	0件	0件
法定速度違反(社内規程)	0件	15件	0件
労働災害(休業・不休業)	0件	3件(休業2件)	0件

●自動車事故報告規則第2条に関する事故 2025年度 0件、2024年度 0件

●輸送の安全を確保するために講じた重点施策(2025年 抜粋)

- ① 輸送の安全のための措置及び実施した教育・研修等
 - 1) 外部機関による乗務員研修(2名)を実施した。
 - 2) 事故惹起者に対し実車を使用した教習所による原点回帰講習(5名)を実施した。
 - 3) 安全品質部員による添乗指導(2名)を実施した。

② 輸送の安全に係る情報伝達体制等

- 1) 4月に緊急連絡体制図を更新し、全事業所に掲示した。
- 2) 交通事故、品質事故、車両故障及び冷凍機故障の状況を週報として事業所長に送付し、事故・故障の内容及び注意事項を共有化することにより、事故や故障の防止と削減に取り組んだ。
- 3) 乗務員への注意啓蒙手段としてデジタルサイネージを使用し交通事故・品質事故・労働災害に対し再発防止と削減を図った。

③ 輸送の安全に係る内部監査等の実施

- 1) 定期的な安全内部監査（2事業所、設備関係を含む）を実施した。

●輸送の安全を確保するための重点施策（2026年度）

- 1、関連法令・各種手順の教育と啓蒙
- 2、輸送の安全に関する教育等を行うよう努める
- 3、輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有する
- 4、拘束時間・連続運転の適正な管理と待機時間の把握
- 5、重大事故・災害・人身事故の発生及び悪徳交通違反の取り締まり等を受けた場合の原因究明及び再発防止
- 6、輸送の安全に関する記録の管理と情報の公開を実施する
- 7、確実な点呼の実施と業務記録の確実な記載
- 8、定期的な抛点点検の実施
- 9、異常災害時の対応

●社内組織図

以下資料の通り

以 上

運輸安全マネジメント社内組織図

2026年4月1日現在



